

平成20年第5回定例県議会提出予定議案の概要（予算関係）

1 平成20年度一般会計予算の補正

補正予算の規模

補正額	3,026,051	千円
既定額	771,939,447	千円
累計	774,965,498	千円

[参考]

前年度同期予算額	776,156,375	千円
対比	△ 1,190,877	千円
伸率	△ 0.2	%

(1) 歳 入

(単位 千円 △印は減を示す)

区 分	補 正 額	備 考
県 税	△ 7,209,000	○ 県 民 税 △ 900,000 ○ 事 業 税 △ 5,100,000 ○ 自 動 車 取 得 税 △ 259,000 ○ 軽 油 引 取 税 △ 950,000
地 方 譲 与 税	△ 65,000	○ 地 方 道 路 譲 与 税 △ 65,000
地 方 特 例 交 付 金	1,100,613	○ 地 方 税 等 減 収 補 て ん 臨 時 交 付 金 1,100,613
地 方 交 付 税	△ 404,446	
国 庫 支 出 金	1,013,025	○ 国 庫 負 担 金 392,785 ○ 国 庫 補 助 金 620,257 ○ 委 託 金 △ 17

区 分	補 正 額	備 考
繰 越 金	500,412	
県 債	7,846,200	○ 一般公共事業債 1,181,700 ○ 災害復旧事業債 664,500 ○ 減収補てん債 6,000,000
そ の 他	244,247	○ 分担金及び負担金 2,600 ○ 諸 収 入 241,647
補 正 額 合 計	3,026,051	

(2) 歳 出 (主なもの)

◎印は補正新規事業を表す

事 項	補 正 額	事 業 の 概 要
<p style="text-align: center;">1 2 月補正予算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員給与費等の整理に伴うもの △ 228,804 ○ その他の補正予算 3,254,855 <ul style="list-style-type: none"> ① 「緊急経済対策」及び「生活者支援対策」として実施する事業 174,807 ② 災害関係事業 1,375,506 ③ 国補正予算関連事業 1,694,883 ④ その他の事業 95,396 <p style="text-align: center;">(※ ①と③の重複分が2事業、85,737千円あるため、計は一致しない。)</p> <p style="text-align: right;">合 計 3,026,051</p>		
職員給与費等の整理	△ 228,804	
その他の補正予算	3,254,855	
(総務委員会関係)	133,586	
総 務 部	133,586	◎東京事務所六本木センター原状復旧工事費 21,000 平成21年1月末に東京事務所六本木センターを廃止することに伴い、10階フロア及び案内看板の原状復旧工事を実施

事 項	補 正 額	事 業 の 概 要
(企画経済委員会関係)	103,680	
産業労働観光部	103,680	<p>◎ラピロス六本木「県産品フロア」原状復旧工事費 14,516 平成21年1月末にラピロス六本木「県産品フロア」を廃止することに伴い、2階フロア及び案内看板の原状復旧工事を実施</p> <p>◎中小企業に対する緊急金融支援 緊急経済対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済変動対策資金緊急利子補給金 — 売上げ減少などで業績が悪化している中小企業者を対象とした「経済変動対策資金」について、利子補給により融資利率の引下げを実施 (現行) 1.4% → (改定後) 1.3% ・中小企業振興支援資金緊急信用保証料補給金 16,271 制度融資全資金を対象として信用保証料の補給を拡大し、信用リスクの高い中小企業者の信用保証料率を0.1%引下げ ・セーフティネット保証緊急信用保証料補給金 5,299 特定の資金について信用保証料の補給を拡大し、セーフティネット保証5号認定を受けた事業者の信用保証料率を0.2%引下げ ・「返済ゆったり資金」の制度拡充 — 「返済ゆったり資金」の運転資金について、現行の7年以内の償還期間に加え、新たに10年以内の償還期間を創設 ・「経営合理化資金」の制度拡充 — 地球環境の保全・改善を図るための施設設備の整備に対する支援として、「経営合理化資金」に「新エネルギー等支援枠」を創設 融資枠 5億円 融資利率 1.3%

事 項	補 正 額	事 業 の 概 要
<p>(厚生環境委員会関係)</p> <p>健康福祉部</p>		<p>◎経済変動対策緊急生活資金貸付金 生活者支援対策 66,700 経済変動による収入減少者向けの低利な緊急生活資金融資制度を創設 融 資 枠 1億円 融資限度額 一世帯当たり100万円 融 資 利 率 1.5% 保 証 料 率 0.7～1.2%</p> <p>○モノづくりセンター事業費補助金 緊急経済対策 800 25,100 → 25,900 中小企業の生産工程の改善を図るためのムダ取り推進研修会の開催やムダ取りに関心のある企業にアドバイザーを派遣する事業を実施</p>
	△ 74,440	
	△ 74,440	
		<p>◎新型インフルエンザ対策予防費 国補正予算関連 78,360 新型インフルエンザの発生時に備え、入院医療を担当する協力医療機関における人工呼吸器等の整備費の一部を助成 人工呼吸器の整備及び個人防護具の備蓄に対する助成</p> <p>◎生活福祉資金の利子助成 生活者支援対策 — 県社会福祉協議会が貸付を実施している生活福祉資金について利子を助成 対 象 資 金 緊急小口資金 貸付限度額 一世帯当たり10万円 貸 付 利 率 (現行) 3% → 全額助成</p>

事 項	補 正 額	事 業 の 概 要
(農 林 委 員 会 関 係)	85,737	
農 政 部	20,000	○競争力強化生産総合対策条件整備事業費補助金 20,000 27,000 → 47,000 緊急経済対策 国補正予算関連 原油価格高騰に耐えうる生産体制を確立するため、省エネルギー型農業機械等の整備を支援
林 政 部	65,737	○林業・木材産業構造改革事業費補助金 緊急経済対策 国補正予算関連 65,737 51,707 → 117,444 化石燃料から木質バイオマスへの転換を促進するため、木質ペレットの製造及び灯油ボイラーに替わるペレットボイラーの導入を支援
(土 木 委 員 会 関 係)	3,006,292	
県 土 整 備 部	3,006,292	○地方道改築費 他 国補正予算関連 1,530,786 29,511,517 → 31,042,303 (地域の孤立を防ぐ生命線道路の確保や道路斜面对策等の推進) 943,333 豪雨等の異常気象時に、地域の孤立が懸念される箇所について、迂回路の確保や道路の斜面对策を実施 地震・豪雨に強い信頼性の高い道路ネットワークの整備 (緊急輸送道路の橋りょう補修の推進) 140,000 東海地震、東南海・南海地震などの大規模地震に備え、橋りょう補修を実施 (緊急的対策による水害に強い地域づくりの推進) 200,000 度重なる出水等被害を受けた地域で緊急に対応を必要とする箇所の整備

事 項	補 正 額	事 業 の 概 要
		<p>(局地的豪雨等による土砂災害の予防対策を推進) 局地的豪雨等で土砂が堆積したものや斜面の崩壊があった地域で緊急に対応を必要とする箇所について土砂災害対策を実施</p> <p style="text-align: right;">247,453</p>
		<p>◎直轄河川事業負担金（災害関連）</p> <p style="text-align: right;">19,640</p>
		<p>○道路橋りょう災害復旧費</p> <p style="text-align: right;">158,010</p> <p style="text-align: center;">692,718 → 850,728</p>
		<p>○河川災害復旧費</p> <p style="text-align: right;">265,939</p> <p style="text-align: center;">768,078 → 1,034,017</p>
		<p>○砂防災害復旧費</p> <p style="text-align: right;">76,053</p> <p style="text-align: center;">911,414 → 987,467</p>
		<p>◎道路橋りょう災害復旧費（受託事業）</p> <p style="text-align: right;">74,247</p>
		<p>◎河川災害復旧費（受託事業）</p> <p style="text-align: right;">101,823</p>
		<p>○直轄災害復旧事業負担金</p> <p style="text-align: right;">495,568</p> <p style="text-align: center;">10,000 → 505,568</p>
		<p>○河川災害関連事業費</p> <p style="text-align: right;">116,376</p> <p style="text-align: center;">14,013 → 130,389</p>
		<p>◎河川等災害関連特別対策事業費</p> <p style="text-align: right;">59,400</p>

(3) 繰越明許費

○ 農林委員会関係 治山事業費 ほか	7 件	28 件	8,090,480千円
○ 土木委員会関係 災害関連緊急砂防事業費 ほか	21 件		

(4) 債務負担行為

① 追加分		5 件	
○ 総務委員会関係 自動車税納税通知書作成等業務委託 ほか	2 件		
○ 企画経済委員会関係 経済変動対策資金の利子補給	1 件		
○ 土木委員会関係 平成20年発生河川災害関連工事 ほか	2 件		
② 変更分		1 件	
○ 土木委員会関係 平成20年発生公共土木施設災害復旧工事	1 件		

2 平成20年度特別会計予算の補正

(単位 千円 △印は減を示す)

(1)	乗用自動車管理特別会計 自動車管理費	職員給与費	<u>△ 3,176</u>
(2)	病院事業会計 収益的支出		<u>△ 182,597</u>
	医業費用	職員給与費等	△ 499,232
	特別損失	過年度損益修正損	316,635
(3)	水道事業会計 収益的支出		<u>△ 9,018</u>
	営業費用	職員給与費	△ 10,922
	資本的支出		
	建設改良費	職員給与費	1,904
(4)	工業用水道事業会計 収益的支出		<u>97</u>
	営業費用	職員給与費	52
	資本的支出		
	建設改良費	職員給与費	45
(5)	徳山ダム上流域公有地化特別会計 公有地化事業費	職員給与費	<u>△ 2,493</u>
(6)	流域下水道特別会計 建設費	職員給与費	<u>△ 8,371</u>
	維持管理費	職員給与費	△ 9,223
			852